

令和8年7月21日(火)施行

自動車運転死傷処罰法・
道路交通法の一部改正

危険運転の要件を 追加・明確化



改正のポイント

● 危険運転致死傷罪の見直し



アルコールの影響
で正常な運転が困
難な状態



呼気1%あたり
アルコール濃度0.5ミリグラム以上

明確化

進行を制御するこ
とが困難な高速度



重大な交通の危険回避が著しく
困難な高速度

類型を追加

明確化



一般道路

(制限速度60km/h以下)

制限速度を

50km/h超過

高速道路など

(制限速度60km/h超)

制限速度を

60km/h超過



新規に
追加



殊更にタイヤを滑らせたり、浮か
せたりして、進行制御が困難な状
態で走行

● 酒酔い運転の見直し



アルコールの影響
で正常な運転が困
難な状態



呼気1%あたり
アルコール濃度0.5ミリグラム以上

明確化

※ 基準値未満でも該当する場合があります。